

自治会が設置する

防犯カメラ 補助します！



補助対象経費※1の

1/2

1台につき

10万円まで

防犯カメラとは、
自主的な防犯活動の一環で、
公共空間を撮影するものです。

申請は

自治会ごと

※1 補助対象経費

- ・防犯カメラ購入、設置に要する経費
- ・防犯カメラが設置されていること等の表示の製作に要する経費

問合せ先：市民生活課

TEL:053-457-2231



浜松市

申請までのステップ

ご不明な点がありましたら、どの段階でもご相談ください。
市民生活課 TEL:053-457-2231

ステップ1 設置する目的を確認します。

- ・自治会の自主的な防犯活動の一環として設置するカメラが補助対象です。※建物管理やゴミ置場の監視を目的としたカメラは補助対象ではありません。

ステップ2 自治会内で防犯カメラが必要な場所があるか検討します。

- ・建物等により周囲からの視線が遮られる場所、住宅地から遠く視線が届かない場所、不特定多数の人が集まる場所など

※設置することができるのは、公共空間(不特定多数の者が自由に通行又は利用可能な道路、地下道、公園又は広場)です。

※個人のプライバシーを侵害する場所には設置できません。

ステップ3 所有者から同意を得ます。

- ・設置する電柱や土地の所有者の同意書又は許可書が必要です。

ステップ4 業者に見積りを依頼します。

- ・自治会が負担する金額を確認します。

※維持管理費(電気代、修繕費など)は補助対象経費ではありません。

ステップ5 申請に必要な書類を揃えます。

- ・申請書、添付書類は市のホームページをご確認ください。

※設置工事の契約、工事開始は交付決定後から実施してください。